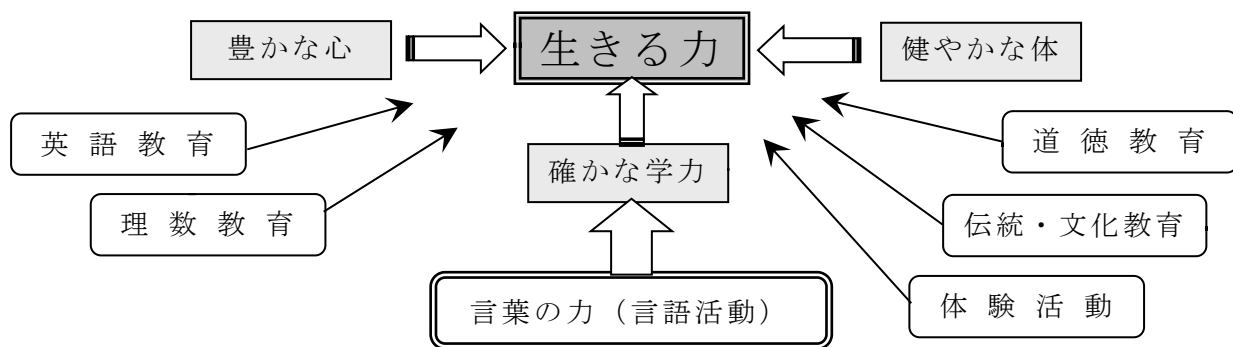


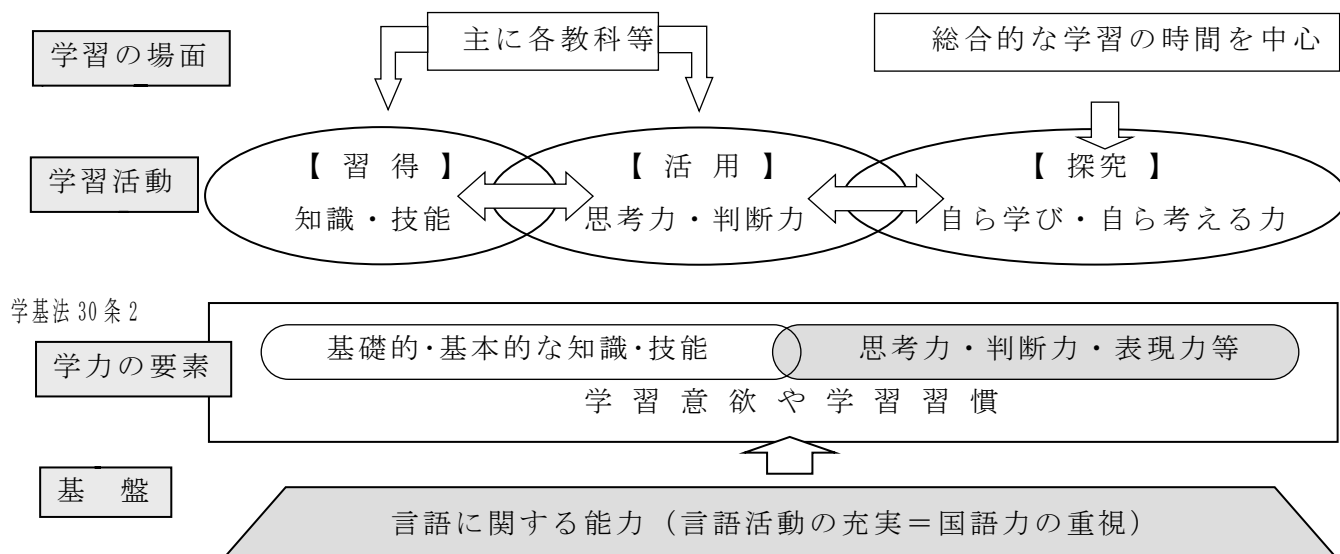
1 今（というより平成20年度の学習指導要領）、なぜ言語活動の充実なのか

(1) 「生きる力」という理念の継承 [知・徳・体をバランスよく]

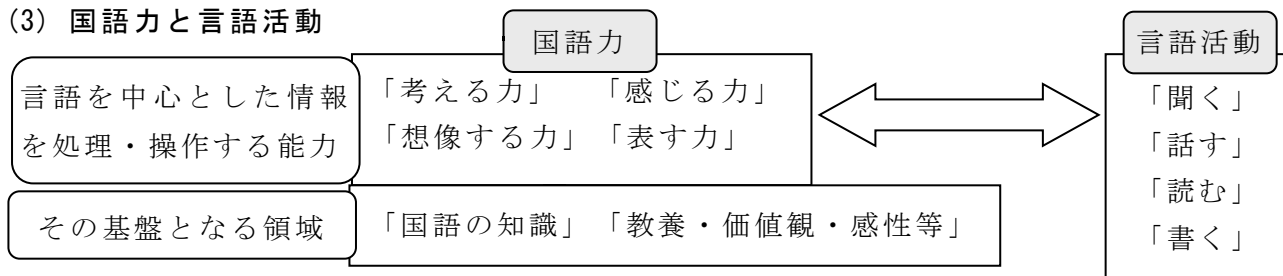
- ゆとりの中で子供たちに「生きる力」をはぐくむ → 「ゆとり教育」の誤解
↓ ↓
○確かな学力を基盤として「生きる力」をはぐくむ ← 「知識基盤社会」の時代



(2) 「生きる力」をはぐくむ『確かな学力』の育成



(3) 国語力と言語活動



(4) 言語の役割

- 《言語の力》
- 「知的活動（論理や思考）」としての言語
 - 「伝え合い（コミュニケーション）」の道具としての言語
 - 「感性・情緒」の基盤としての言語

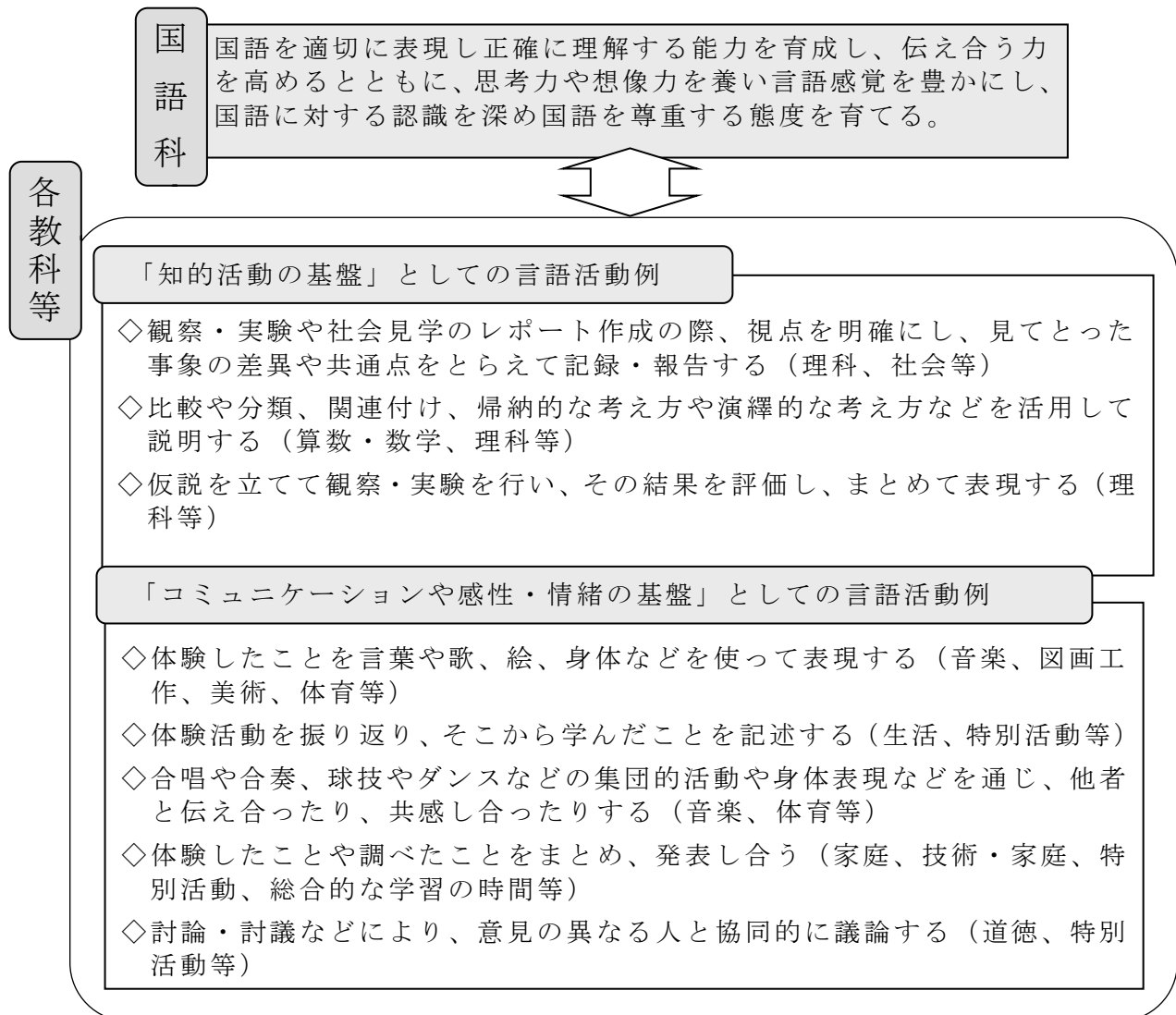
2 確かな学力の土台となる言語活動の充実

(1) すべての教科等において、言語活動を充実させる (H20.3 学習指導要領より)

- 学校生活全体を通して、言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、児童の言語活動が適正に行われるようにすること。
- 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

(総則 第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項)

(2) 国語科と各教科等の役割を明確にした指導 (H20.1 中教審答申より)



- このように、国語科で培った能力を基本に、それぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を充実することが重要である。
- 各教科等の指導計画にこれらの言語活動を位置付け、各教科等の授業の構成や進め方自体を改善する必要がある。
- 各教科等における言語活動は、各教科等の目標・内容の実現に資するものである。